

取組事業の要旨		26年度計画	26年度実績	計 画 & 実 績												
推進事業	事業内容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
◇基本理念→みんながつながる、支え合い・助け合う三和をつくろう ◇基本目標→1)地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり 2)地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり 3)地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり ◇上記、三和地区第二次行動計画の骨子を踏まえた地域づくりを目指し、下記諸施策の推進に努める。		1) 部会の適宜開催に注力し、チームワーク強化に努める。 2) 情宣媒体である「さわかぜ」の積極的な活用をはかる。		☆＝計画		☆部会	☆部会	☆部会	☆部	☆部会	☆部会			☆部会		
						全員参加で優先事業により会議内容を決定して行く。										
						さわかぜを積極的に活用し地域全般に発信する。										
I.地域福祉事業の推進	・地域組織(各小域福祉NW)との連携を強めた諸施策の前進に努める。	地域のつながりや助けあいの気運醸成と地域支援事業(交流型)の企画・運営 に取り組む											サンハートで予			
						地域支援事業準備										
II.コミュニティづくり支援事業	・地域住民相互のつながりや支え合いのすけあうコミュニティづくりを目指す取組みを支援。	1)共生型サロン発足への積極的な支援と実施しているサロンへのホローをしていく。 2) 子供の居場所づくりに対し、地域の諸事情を踏まえた取組みができるよう支援していく。														
						実施している地域を積極的に支援し普及拡大に取り組む。										
						共生型サロンなどを利用した地域の特性に合った取り組みを検討する。										
III.子育て世代支援事業	・子育て世帯減少の地域特性を踏まえ、対象層を地域から地区へと広げつつ、参加者の拡大と参加者同士のつながる力(連帯)を強める。	1) 子育て世代を対象とした子育てサロンを事業として継承する。 2) 対象層の利用拡大へ向け、PRの拡大、活動内容の充実に努める。		☆＝計画	☆	☆	☆	☆		☆	☆	☆	次年度計画案作成	☆	☆	
						「さわかぜ」や利用者の口コミなどでPRしニーズに合った内容に										

2026 年度 事業 計画(広 報 部)

取 組 事 業 の 要 旨		26年度計画	26年度実績	計 画 & 実 績											
推 進 事 業	事 業 内 容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◇三和地区社協広報紙 「さわかぜ」の編集・発行	1) 地区社協の動向を紙面を通じ地域住民に周知する。 2) 紙面を通じ、地域福祉活動への理解と共感を深める。 3) 話題性を高め、地域の主体的な自助努力の醸成を目指す。	1) 年2回の発行を行う。 (9月・3月) 2) 編集会議適宜開催し、発行時期に合わせたタイムリーな企画・記事とする。 3) 地域に外向いた取材に重きを置き、実情を重視する。	計画 ⇨ 実績 ⇨	☆=計画 ★=実績					☆37号 発行 予定						☆38号 発行 予定
		第37号	・1頁→ ・2頁→ ・3頁→ ・4頁→			◇企画 原稿依頼 余及び作成	◇編集 会議・初 正	◇二校 ◇三校・ 入稿	◇配 付仕 分け						
		第38号	・1頁→ ・2頁→ ・3頁→ ・4頁→								◇企画 原稿依頼 余及び作成	◇編集 会議・初 正	◇二校 ◇三校・ 入稿	◇配 付仕 分け	◇発行

取 組 事 業 の 要 旨		26年度計画	26年度実績	計 画 & 実 績											
推 進 事 業	事 業 内 容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基本理念→みんながつながる、支え合い・助け合う三和をつくろう ・基本目標→ 1) 地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり 2) 地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり 3) 地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり ・上記、三和地区第二次行動計画の骨子を踏まえた地域づくり を目指し、取り分け2) 項の「地域のつながりを豊かにするための 仕組み作り」に重点を置き、下記の取り組みを推進する。		1) 諸課題への対応を検討する 目的の下、第2層協議体を開 催する。 2) 協議体は年4回の開催を計 画する。			☆ 第1 回協議体			☆ 第2 回協議体			☆ 第3 回協議体			☆ 第4 回協議体	
I. 高齢者地域支え合い事業	* 高齢者の生活を支える体制の 強化として、生活支援コーデ ィネータと連携し、生活上の課 題やニーズを掌握する。 * 抽出された課題やニーズは、 適切な生活支援サービスへと つながるマッチングを図る。 その上で、残る課題は新たな 対応を探索する。	1) 新たな交通手段の仕組みづ くり * デマンド型乗合タクシーの導 入を軸にした検討 * 市社協送迎ボランティア サービスへの協力(運転ボラ ンティアの発掘・育成)			☆ 第1 回協議体			☆ 第2 回協議体			☆ 第3 回協議体			☆ 第4 回協議体	
				← デマンド型乗合タクシーの検討 →											
				送迎ボランティア養成講座の検討送迎ボランティア養成講座の実施											
II. 相談支援事業	* 地域関係団体が普段取組んで いる活動と連携し、地域住民の 困りごとを早期に把握。ケース 会議等を通じ、適切な支援に つなげる。 * 地域住民が気軽に相談できる 場として、地区社協事業内で 身近な相談を受け付ける また、相談内容によって専門 機関等につなげ、問題の解消 に努める	1) ケース会議の開催 地域関係団体及び地区福 祉 総合相談センターと連携 し地域住民の困りごとの解決 方法を検討する 2) たすけあい三和や子育てサ ロンに相談支援機能を付加し、 住民にとって身近な場所での 相談に対応する													
				← ケース会議の設置・運営(適宜) →											
				← 相談支援(適宜) →											
III. 買い物支援事業	* 地域関係団体や社会福祉法人、 企業と連携し、買い物に困難さ を抱える高齢者を対象に実施す る。 また、地域住民の 困りごとを早 期に把握する。内容に応じて ケース会議等を通じ、適切な支 援につなげる。	1) 買物ツアー * 市西地区 市西ネットワーク及び社会 福祉法人三和会と連携し拡 大を図る * 海上地区 海上ネットワーク及び社会 福祉法人山の神福祉会と連 携し拡大を図る * 光風台地区 光風台ネットワーク及び社 会福祉法人清明会と連携し 拡大を図る 2) 移動販売 * ヤックスやコープみらいと連 携し住民にとって身近な場所 で買い物ができるよう支援する													
				← 買物ツアー運行 →											
				* 光風台地区 毎月第二・第四木曜日 * 市西地区 毎月第三火曜日 * 海上地区 毎月第三月曜日											
				← ニーズの把握・希望者募集 →											
				← ☆4～3月 移動販売毎週水曜日実施 4町会・7カ所実施 →											

[illegible]

2026 年度 事業計画（たすけあい支援部）

取 組 事 業 の 要 旨		26年度計画	26年度実績	計 画 & 実 績											
推 進 事 業	事 業 内 容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◇現行三和地区行動計画基本理念 『みんながつながる、支え合い・助け合う三和をつくろう』 ＜基本理念に基づき下記を推進事業の柱とした活動を推進＞ ◇公的サービスではまかないきれない日常生活上の生活課題を解決するために、有償による住民相互のたすけあい運動に取組み、住民参加型の地域福祉活動を推進する。 ◇ 行動計画推進委員会との整合により事業反映する。		1) 規定改訂を推進するため部 コーディネーター会議を基軸と する。 2) 市内各地協の取組状況を部 会・役員会へ反映し、活動 の質的向上に努める。 3) 前年活動をベースに行動計 画見直しに努める。			☆6/3部会 ☆6/10部会.コーデ イナー会議(合同)			☆9/9部会.コーディネーター 合同会議 ☆10/7部会						☆3/10 部会	
		I. たすけあい支援部員当番 制による受付業務の継承 * 新人や規定改訂に伴う講習 会		← 支援部員の協力の下、受付業務の継承に取り組む →											
		II「つなぐ」を基調に利用者依 頼を各コーディネータと調整。 * コーディネータ不足を課題に 対策を推進する。 * 利用会員の見直しと資質向 上		← コーディネーターの業務補強を目指し人材の拡充を図る →											
		III. 依頼内容の分析に基づく今 後 の対応課題を整理する。 * 支援会員不足の課題を再考 する。 * 制度利用者拡大に向けたP Rを広報部と連携する。		← 利用者の立場に立った支援強化に努める →											
		IV. 市原市第6次地域福祉活動 計画及び第2次三和地区行 動計画に即し、地域のつな がりを豊かにするための仕 組みづくり(共創)実現に向 けた取組みを推進する。		← 地域で孤立させないため他地区との連携と相談支援に取り組む →											

取組事業の要旨		26年度計画	26年度実績	計画 & 実績											
推進事業	事業内容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◇ネットワークを構成する地区13町会と連携し、小域圏における地域福祉事業を促進する ◇具体的な地域福祉事業は、児童・高齢者の見守り活動を基軸とし、以下、4点を事業の枢軸とする	1)地域住民への福祉に資する諸施策の企画・立案・推進 2)小域圏である市西小学校と連携した児童福祉対策推進 3)高齢者の健康寿命促進を念頭に、福祉サービスの提供とその質的向上を目指す	1)各事業の推進に向け、以下の会議体を運営する。 ①役員会(適宜開催) ②推進委員会(適宜開催) ④ネットワーク協力員会議(1回/年の開催を計画)		☆役員会 4/11	☆役員会 5/10	☆役員会 6/21				☆役員会 10/18		☆役員会 12/13			
					☆推進委員会 5/24						☆推進委員会 11/1			推進委員会☆ 3/21	
				☆計画 ★=実績			☆ネットワーク協力員会議 7/19								
<u>Ⅰ.児童福祉事業</u>	◇学区である市西小学校と連携した児童福祉施策の推進。	1)児童登下校時見守り活動 *児童登下校時、挨拶運動と併せた見守り活動を実施 2)学校・PTAと連携した環境美化作業の取組み 3)学校行事と連携した児童福祉教育の促進 4)千葉県福祉教育の推進		☆見守り			年間を通した登下校時の見守り・声掛け活動								☆見守り
					☆奉仕除草作業			☆奉仕除草作業			☆伝承遊び				
											☆PTA協力事業/バザー				
<u>Ⅱ.地域福祉事業</u>	◇緊急時連絡カードの常備推進 ◇地区防災計画の策定	1)常備状況の点検・確認 2)不足カードの補充									更新計画期間				
											地区防災計画の策定期間				
<u>Ⅲ.高齢者福祉事業</u>	◇安心生活見守り訪問制度の推進	1)新規見守り訪問員認定講習 2)見守り訪問活動の進捗管理 3)訪問員フォローアップ研修の企画・実践 4)歳末福祉事業の企画・実践		☆基礎研修 5/10									訪問員フォローアップ研修 2/21		☆
				☆見守り 訪問			各町会訪問員単位で月1～2回の見守りを計画					歳末ふれあい福祉			☆見守り 訪問
<u>Ⅳ.地域活性化事業</u>	◇地域の声を傾聴し、新たな地域ニーズに応える事業計画の創成に努める	1)共生型サロンの取組み検討に努める。 2)買い物ツアーの拡充を目指す。					地域(町会)への普及・拡大に努める。								
							毎月火曜の買い物ツアーと取組みを継承する。 併せて、新たな希望者の声の掌握に努める。								

取 組 事 業 の 要 旨		26年度計画	26年度実績	計 画 & 実 績											
推 進 事 業	事 業 内 容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◇養老小学校区小域福祉ネットワークとして、10町会の連携強化の下、学童および地域住民の福祉の向上に取組む。 ◇具体的な地域福祉施策として、以下、5点を事業の柱とする。	1)学区である養老小学校と連携して児童の安全と安心を推進する。 2)地域住民の安心・安全の福祉活動を推進する。 3)高齢者の健康寿命を念頭に福祉サービスの提供とその質的向上を目指す。 4)養老小学校区地区防災計画を推進する。	1)各事業を推進する為、次の会議を設置して運営していく。 ①小学校との事前協議 ②役員会(5回/年) ③推進委員会(2回/年) ④町会長会議(1回/年) ⑤町会長・民生委員会議(2回/年)	☆4/18 役員会 ☆＝計画 ★＝実績	☆5/16 推進委員会	☆6/20 役員会	☆7/11 役員・町会長会議		☆9/12 役員会	☆10/17 役員・町会長・民生委員会議	☆11/21 役員会	☆12/5 役員・町会長・民生委員会議		☆2/13 役員会	☆3/6 推進委員会	
<u>I.児童福祉事業</u>	◇学区である養老小学校と連携した児童福祉施策の推進。	1)児童登校見守りを月次ペースで実施する。 2)学校・PTAと連携し、環境美化作業に取組む。 3)学校行事・世代間交流により児童福祉教育の促進	☆4/8 9・10	☆5/8 ☆5/9 除草作業	☆6/10	☆7/10		☆9 /1・10	☆10/14 ☆10/24 除草作業	☆11/10	☆12/10		☆2/10	☆3/10	
<u>II.地域福祉事業</u>	◇「緊急時連絡カード」を各家庭に常備更新	1)各町会長に「緊急時連絡カード」の更新の案内を各町会に回覧する。 2)追加・更新の要請に基づきカード・保管筒・表示ステッカーを配布する。				取組推進期間 ←→ 取組実施期間 ←→									
<u>III.高齢者福祉事業</u>	◇安心生活見守り訪問制度の遂行。	1)新規安心訪問員基礎研修実施。 2)訪問員活動の管理及び情報の交流。 3)訪問員フォローアップ研修の実施。	☆安心訪問員基礎研修 ←	☆ 訪問活動/各訪問員単位1～2回/月を計画 □										☆安心訪問員フォローアップ研修 →	
<u>IV.地域活性化事業</u>	◇「ようろう絆の会」として、歳末福祉事業を企画・実践する。 ◇高齢者福祉と地域活性化のため共生型サロン事業と公共交通対策に取り組む。	1)「ようろう絆の会」として、歳末福祉事業の企画・運営。 2)公共交通を充実させて、他地域との交流を深める。 3)共生型サロンを水平展開していく。	☆歳末福祉事業企画 ←→ 公共交通を充実させて、他地域との交流を深める ←→ 共生型サロン事業の水平展開 他地域へ検討依頼 ←→												
<u>V.地区防災計画策定推進事業</u>	◇地域住民の安全を確保するため、災害時に備えるための計画づくりを推進する。 ◇地区防災計画を推進する。 ◇「地区防災計画」を市の地域防災計画に位置付ける。	1)地区防災計画推進の為、防災計画推進委員会を設立する。 2)地区防災計画推進委員会を定期に開催する。	地区防災計画推進委員会を定期に開催する ←→												

取組事業の要旨		26年度計画	26年度実績	計画 & 実績（見える化）											
推進事業	事業内容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◇ ネットワークを構成する地区14町会と連携し、小域圏における地域福祉事業を促進する。 ◇ 具体的な地域福祉事業は、児童・高齢者の見守り活動を基軸とし、以下、4点を事業の枢軸とする	1) 地域住民への福祉に資する 諸施策の企画・立案・推進 ① 小学校との連携協議 ② 役員会（5回/年）	1) 各事業の推進に向け、以下の 会議体を運営する。 ① 小学校との連携協議 ② 役員会（5回/年）		役員会計画→ 推進委員会 計画↓ ☆4/19 → ☆＝計画 ★＝実績		☆6/8 役員会			☆9/7 役員会			☆12/7 役員会		☆2/1 役員会	☆3/8 役員会
							☆7/12 →				☆10/11 →			☆2/7 →	
I. 児童福祉事案	◇ 学区である光風台小学校と連携した 児童福祉施策の推進 ◇ 進	1) 児童の登校見守りを実施する 2) 学校・PTA と連携し、環		←----- 児童見守り(全登校日) -----→ ⇔ 除草作業 ⇔ 除草作業											
II. 地域福祉事案	1) 新規交通手段の確保 2) 福祉講座の開催	1) 新規交通手段の計画作成、アンケートの実施、市への申請		←----- 計画書(案)、作成 -----→ ←----- アンケート実施 -----→ ←----- 計画書(最終案)作成 -----→ ←----- 市へ申請 -----→ ←----- 研修会開催 -----→											
III. 高齢者福祉事案	1) 通いの場事業「光風台ふれあいサロン」の支援 2) 通いの場事業「丘の上サロン」の支援 3) クリスマス菓子の宅配 4) 買物支援「買物ツアー」の実施	1) 「光風台ふれあいサロン」、月に4回程度、光風台自治会館で軽い体操・筋トレ・脳トレ等を実施 2) 「丘の上サロン」、月に4回程度 百合ヶ丘公民館で軽い体操・筋トレ・脳トレ等を実施 3) 年末に担当民生委員が「クリスマス菓子」と光風台小児童		←----- 光風台ふれあいサロン／月4回 -----→ ←----- 丘の上サロン／月4回 -----→ ←----- 買い物ツアー／月2回 -----→ ⇔ クリスマス菓子宅配											
IV. 地域活性化事業	1) 広報紙「あったか福祉光風台」の発行 2) 光風台地区における迷惑駐車追放運動の実施 3) 移動販売車「ふれあい便」	1) 広報紙「あったか福祉光風台」、27号、28号の発行 2) 迷惑路上駐車追放を無くす為チラシ、ポスターなどを作成し啓発に努める 3) 移動販売車の運行を継続する		←----- あったか福祉光風台27号 -----→ ⇔ 10月 迷惑路上駐車 ←----- ふれあい便運行 -----→ ⇔ フリーマーケット ⇔ あったか福祉光風台28号											